

# クロルピクリン剤の安全使用指針

鹿児島県農政部

平成14年1月9日 制定

## 1、周辺の人や家畜等に対する被害防止対策について

- (1)住宅、畜舎等に隣接しているほ場や、地形や風向き等を勘案して人畜に被害を及ぼす恐れがあるところでは、使用しない。
- (2)炎天下や、土壌が乾燥しているときは、注入したクロルピクリン剤が気化しやすく、地上への拡散も早くなるため使用しない。
- (3)ガス化したクロルピクリン剤は空気よりも重いため、無風状態のときはガスが停滞する恐れがあるので使用しない。
- (4)注入後は、直ちに穴をふさぎ、地表面をポリエチレン又は塩化ビニールフィルム等で必ず被覆し、風等で剥げないように周辺をしっかりと覆土する。
- (5)作業中及び被覆している間は、危険なことを知らせる赤旗等を立て、子供等がほ場に近寄らないようにするとともに、定期的にほ場を巡回して、被覆シートの破れ等によるガス漏れがないか確認する。
- (6)被覆シートの除去作業は、臭気が残っていないことを確認したうえで行う。
- (7)クロルピクリン剤は、冷暗所の必ず鍵のついた専用の保管庫で管理するとともに、紛失、盗難にあった場合は、直ちに警察署に届け出る。
- (8)クロルピクリン剤の保管及び使用中に、ガスの漏出など人畜に危害を及ぼす恐れが生じたときは、直ちに保健所、警察署、消防署に届け出るとともに危害を防止するために必要な措置を講じる。

## 2、使用者の安全対策について

- (1) 必要量を計画的に購入し、薬剤が残らないように使い切る。
- (2) 容器に示してある使用方法や注意事項をよく読んで使用する。  
また、初めて使用する場合は、農協、農業改良普及センター、たばこ耕作組合等関係機関・団体の指導を受ける。
- (3) 高温になるとガス化するので、夏場の作業は涼しい時間帯に行う。  
また、クロルピクリン剤は使用前によく冷やしておき、取扱中も容器に直射日光が当たらないように工夫する。
- (4) 作業に当たっては、防護マスク、保護メガネ、ゴム手袋などをつけ、風向きに注意し、風下から風上に向かって作業を行う。
- (5) 作業後は、顔、手足等皮膚の露出部を石けんでよく洗い、必ずうがいを行う。
- (6) 使用した注入器具等はすみやかに灯油等でよく洗浄する。
- (7) 使用済み容器は、蓋をとって上部や側面に穴を開け、注入したほ場内に逆さまに埋めておき、臭気が抜けた後、ほ場から回収し、廃棄物処理業者に委託して処理する。

## 2、応急措置等

- (1) 皮膚に付着すると、水疱を生じることがあるので、直ちに拭き取って、多量の温湯や石けん水でよく洗浄する。
- (2) 目を痛めた時は、多量の水で15分以上洗い流し、ひどい場合は直ちに眼科医の手当てを受ける。軽度の場合は、目をこすらないように注意する。
- (3) 胸が苦しくなったり、気分が悪くなるなど異常が生じた場合は、直ちに医師の手当てを受ける。